

# 令和6年度行政監査報告書「ものづくり産業人材育成機関のあり方に関する提言」の概要

## <監査テーマ>

ものづくり産業人材育成機関のあり方について

## <監査の背景・目的>

- ・ 本県において、ものづくり産業は主要な基幹産業（県内総生産に占める製造業の割合は35.5%(令和3年度)）
- ・ ものづくり業界で必要な人材確保は大きな課題
- ・ この課題に対応すべき職業能力開発施設のうち、県立産業技術専門学院(以下総称して「産技専」という。)では、定員充足率の低下や施設等の老朽化が進行（14訓練科中8科が定員充足率50%未満(令和6年度入学)）

産技専名	訓練科名	定員充足率	産技専名	訓練科名	定員充足率
水戸	建築システム科	44.0%	鹿島	生産CAD科	40.0%
日立	金属加工科	25.0%	筑西	機械システム科	25.0%
日立	機械加工科	40.0%	筑西	電気工事科	40.0%
鹿島	プラント保守科	30.0%	筑西	金属加工科	46.7%

- ・ 現在の産技専の主な募集対象である本県の高等学校卒業生（令和5年3月卒）のうち、産技専を含む公共職業能力開発施設等に進んだ者は、全体の1%未満(209人)
- ・ 現在の産技専が、職業能力開発施設としての機能を十分に発揮しているかについて検証を行うとともに、産技専全体の運営や所管課の運営方針等を中心に、本県のものづくり産業人材育成機関のあり方について意見(提言)を行う

## <監査対象機関>

産業戦略部産業人材育成課  
(所管する出先機関)

- ・ 県立産業技術短期大学校及び同校併設水戸産業技術専門学院
- ・ 県立日立産業技術専門学院
- ・ 県立鹿島産業技術専門学院
- ・ 県立土浦産業技術専門学院
- ・ 県立筑西産業技術専門学院

## <実施時期>

令和6年4月から9月まで

## <実施方法>

- ① 産業人材育成課に対する調査
- ② 関係機関等に対する調査
  - ・ 職業能力開発施設見直しの先進地(京都府、兵庫県)
  - ・ 教育庁(高校教育課、私学振興室)
  - ・ ものづくり産業関係団体(4団体)

## <監査の着眼点>

- ・ ものづくり産業人材育成機関を取り巻く現状や課題、求められる人材像を示しているか
- ・ 産技専の設置意義、目的、将来像を明確化しているか
- ・ 産技専の現状分析・検証・評価・見直し状況
- ・ 産技専は十分に機能しているか
- ・ 産業界との連携、企業ニーズの把握は十分か
- ・ 産業界や県民に対する情報発信は十分か

## <意見(提言)>

### 意見① 県のものづくり産業人材育成機関の将来像の明確化

- ・ 県が描く“ものづくり産業の将来像”実現のためには、ものづくり産業人材育成機関も明確な将来像を描くことが重要
- ・ そのためには、県が中心となって、産業界や有識者など関係者が、共通認識のもとに幅広い協議を行い、ものづくり産業人材育成機関の将来像を明確化して広く県民に提示することが必要

### 意見② 産業技術専門学院における体制・施策の見直し

#### 【②-1】組織・運営体制の再構築及び施策の定期的な検証・見直し

- ・ 現在の産技専は、規模や配置、低い定員充足率の訓練科の多さなど、3E(経済性、効率性、有効性)の観点からも課題がある
- ・ あるべき将来像や役割分担を踏まえ、社会的影響も考慮したうえで、統廃合を含めた組織・運営体制の再構築の検討を進める必要
- ・ 「県立産業技術専門学院のあり方検討会(令和6年6月設置)」などにおいて幅広い観点から検討のうえ、関係者と十分に連携しながら効果的な施策を実施することが重要
- ・ 施策の効果を定期的に検証し、見直しを行うことが必要

#### 【②-2】効果が期待できる具体的施策の実施

##### (1) 運営の効率化

##### (2) カリキュラムの見直し

将来の社会的ニーズを見据え、DXやITに関する訓練・教育を充実  
スキルアップ・イメージアップのためのコンテスト・大会への参加

##### (3) 訓練生確保に向けた対象拡大及び取組強化

(対象拡大)子育て世代も含めた女性並びに中高年齢層の求職者・  
離職者、大学等中退者  
(取組強化)外国人、障害者

##### (4) 魅力向上・イメージアップ戦略の強化

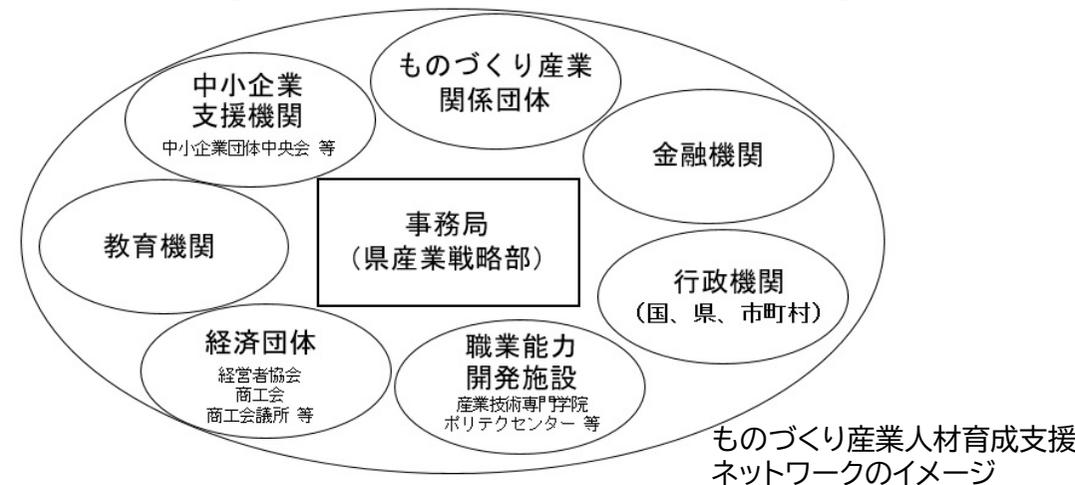
産技専及び訓練科の名称変更  
広報の充実・継続的なPR(オープンキャンパスの強化等)  
県としての称号付与

##### (5) 県有資産(建物、設備)の有効活用

計画的修繕による機能保持  
企業ニーズに合致した設備更新

### 意見③ ものづくり産業人材育成を支援するネットワークの形成

- ・ 県産業戦略部が、地域の職業能力開発施設やものづくり産業関係団体はもとより、教育機関、中小企業支援機関、経済団体、行政機関、金融機関等を連携させるプラットフォームを構築するための事務局となり、ものづくり産業人材育成を支援する広汎なネットワークの形成を図ることが必要
- ・ 事務局が中心となり、活発なコミュニケーションを通して、一元的な研修情報・支援情報の共有・発信や人材育成に関する相談対応などを積極的かつスピーディに進めることが極めて有効



## <まとめ>

- ・ 「ものづくり産業人材育成機関のあり方」について、上記3つの意見(提言)を取りまとめた
- ・ 現在進められている「県立産業技術専門学院のあり方検討会」(事務局:産業人材育成課、令和6年6月設置)においても、上記3つの意見(提言)を十分に反映した議論を進められたい
- ・ 今後の監査においても、ものづくり産業人材育成機関全般の連携状況や産技専の見直し状況について、適宜注視していく